

## 令和4年度西東京市一般会計補正予算（第12号）

令和4年度西東京市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ174,930千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,524,611千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年2月24日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		32,271,761	1,417,243	33,689,004
	1 市 民 税	16,083,451	1,190,555	17,274,006
	2 固 定 資 産 税	12,432,935	168,158	12,601,093
	4 市 た ば こ 税	1,028,261	28,294	1,056,555
	5 都 市 計 画 税	2,586,674	30,236	2,616,910
	2 地 方 譲 与 税		292,000	2,000
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税		66,000	9,000	75,000
2 自 動 車 重 量 譲 与 税		205,000	△7,000	198,000
3 利 子 割 交 付 金		40,000	24,000	64,000
	1 利 子 割 交 付 金	40,000	24,000	64,000
4 配 当 割 交 付 金		274,000	56,000	330,000
	1 配 当 割 交 付 金	274,000	56,000	330,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		359,000	143,000	502,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	359,000	143,000	502,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		4,147,000	583,000	4,730,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	4,147,000	583,000	4,730,000
10 地 方 交 付 税		3,753,237	439,281	4,192,518
	1 地 方 交 付 税	3,753,237	439,281	4,192,518
12 分 担 金 及 び 負 担 金		451,939	11,367	463,306
	1 負 担 金	451,939	11,367	463,306
14 国 庫 支 出 金		19,910,215	484,203	20,394,418
	1 国 庫 負 担 金	11,191,259	△35,164	11,156,095

款	項	補正前の額	補正額	計
(14 国 庫 支 出 金)	2 国 庫 補 助 金	8,656,946	519,367	9,176,313
15 都 支 出 金		11,627,790	79,757	11,707,547
	1 都 負 担 金	4,192,071	3,056	4,195,127
	2 都 補 助 金	6,932,712	56,281	6,988,993
	3 委 託 金	503,007	20,420	523,427
16 財 産 収 入		126,443	88,550	214,993
	1 財 産 運 用 収 入	71,822	304	72,126
	2 財 産 売 払 収 入	54,621	88,246	142,867
17 寄 附 金		24,517	102,186	126,703
	1 寄 附 金	24,517	102,186	126,703
18 繰 入 金		5,026,690	△2,455,000	2,571,690
	2 基 金 繰 入 金	4,670,828	△2,455,000	2,215,828
20 諸 収 入		1,437,248	△6,495	1,430,753
	4 受 託 事 業 収 入	836,916	△12,460	824,456
	5 雑 入	554,629	5,965	560,594
21 市 債		2,601,922	△1,144,022	1,457,900
	1 市 債	2,601,922	△1,144,022	1,457,900
歳 入 合 計		87,699,541	△174,930	87,524,611

(単位:千円)

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		453,379	△7,492	445,887
	1 議会費	453,379	△7,492	445,887
2 総務費		7,349,634	106,971	7,456,605
	1 総務管理費	5,631,185	138,608	5,769,793
	2 徴税費	831,866	△11,328	820,538
	3 戸籍住民基本台帳費	577,482	△8,644	568,838
	4 選挙費	225,289	△4,202	221,087
	5 統計調査費	31,155	△6,244	24,911
	6 監査委員費	52,657	△1,219	51,438
3 民生費		46,246,878	△76,869	46,170,009
	1 社会福祉費	19,915,302	△258,692	19,656,610
	2 児童福祉費	18,246,803	183,983	18,430,786
	3 生活保護費	8,084,773	△2,160	8,082,613
4 衛生費		7,428,732	206,815	7,635,547
	1 保健衛生費	4,494,270	207,860	4,702,130
	2 清掃費	2,934,462	△1,045	2,933,417
6 農林費		137,922	△4,308	133,614
	1 農業費	137,922	△4,308	133,614
7 商工費		998,506	△78,074	920,432
	1 商工費	998,506	△78,074	920,432
8 土木費		7,315,735	△217,444	7,098,291
	1 土木管理費	456,877	△9,549	447,328

款	項	補正前の額	補正額	計
(8 土木費)	2 道路橋梁費	859,194	△33,531	825,663
	4 都市計画費	5,816,193	△143,334	5,672,859
	5 住宅費	170,472	△31,030	139,442
9 消防費		2,551,343	△62,112	2,489,231
	1 消防費	2,551,343	△62,112	2,489,231
10 教育費		8,322,241	△20,737	8,301,504
	1 教育総務費	1,566,737	△13,132	1,553,605
	2 小学校費	2,539,325	△25,573	2,513,752
	3 中学校費	1,400,259	△14,609	1,385,650
	4 幼稚園費	1,089,099	24,088	1,113,187
	5 社会教育費	1,144,087	△7,445	1,136,642
	6 保健体育費	582,734	15,934	598,668
11 公債費		4,785,489	△21,546	4,763,943
	1 公債費	4,785,489	△21,546	4,763,943
12 諸支出金		2,018,931	26	2,018,957
	2 財政調整基金費	2,018,928	26	2,018,954
13 予備費		76,447	△160	76,287
	1 予備費	76,447	△160	76,287
歳出合計		87,699,541	△174,930	87,524,611

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	旧市民会館関連事業費	96
2 総務費	1 総務管理費	こもれびホール改修事業費	62,236
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	573,316
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援事業費	275,334
8 土木費	4 都市計画費	連続立体交差事業費	17,949
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・4・11号線整備事業費	50,621
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・4・24号線整備事業費	76,885
10 教育費	4 幼稚園費	私立幼稚園等補助事業費	24,000
10 教育費	6 保健体育費	体育施設維持管理費	1,942

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
谷戸町二丁目地内 雨水対策事業	補正前	35,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	34,400			
西東京都市計画道路 3・4・24号線整備事業	補正前	704,700			
	補正後	292,700			
武道場空調設備改修事業	補正前	30,800			
	補正後	27,000			

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	727,322	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。